

令和4年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い、地方消費税率は1%から2.2%(軽減税率は1.76%)へと引上げられました。

このうち1.2%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきます。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

13億円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

173億7,418万6千円

(単位:千円)

社会保障施策経費	令和4年度 予算額	財 源 内 訳					社会保 障財 源化 分の 地方 消費 税 交 付 金
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・県 支出金	市債	その他			
児童福祉施策経費	6,619,195	3,861,619	70,600	422,520	2,264,456	386,725	
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など							
高齢者福祉施策経費	88,219	845	0	4,053	83,321	14,229	
老人福祉措置、高齢者生活支援など							
障害者福祉施策経費	3,187,579	2,205,411	0	0	982,168	167,737	
自立支援給付費、精神保健など							
母子福祉施策経費	497,914	149,675	0	1,030	347,209	59,297	
児童扶養手当、母子保健など							
生活保護施策経費	2,979,040	2,270,279	0	0	708,761	121,043	
生活保護費、生活困窮者自立支援							
小 計	13,371,947	8,487,829	70,600	427,603	4,385,915	749,031	
国民健康保険施策経費	794,812	278,117	0	0	516,695	88,242	
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金							
高齢者医療施策経費	1,355,766	186,143	0	71,976	1,097,647	187,457	
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など							
介護保険施策経費	1,142,146	0	0	0	1,142,146	195,057	
一般会計から介護保険特別会計への繰出金							
小 計	3,292,724	464,260	0	71,976	2,756,488	470,756	
疾病予防・健康増進施策経費	689,756	232,928	0	6,896	449,932	76,839	
感染症等予防対策、健康診査など							
医療体制確保施策経費	19,759	0	0	0	19,759	3,374	
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など							
小 計	709,515	232,928	0	6,896	469,691	80,213	
合 計	17,374,186	9,185,017	70,600	506,475	7,612,094	1,300,000	